

海外認証申請代行依頼書

*JET 記入欄

見積書番号	
JET 受理番号	
受付年月日	年 月 日

一般財団法人 電気安全環境研究所
理事長 殿

社 名
住 所
氏 名

印

下記の海外認証機関の認証取得のため、本依頼書記載事項に基づき申請代행을依頼します。

記

1. 製品名及び商標：
2. 依頼品のモデル名：（シリーズ及び類似モデルの場合、相違点の対照表を別紙にてご提出下さい）
3. 依頼品の用途、定格、仕様：（詳細な情報を別紙にてご提出下さい）
4. 海外申請の具体的な依頼内容及び認証名：
5. 認証に係る試験規格名：
6. 申請者情報：（日本語でご記入下さい）
 1. 申請社名、住所、担当者名、Tel, Fax, E-mail
 2. 認証書、試験レポート、マーク等の成果物の送付先（受取人、社名・部署名、住所、Tel）
 3. 代行費用の請求書の送付先：

注）本申請代行は、海外認証機関の認証取得までの書類上の手続きを代行するものです。
本申請代行と同時に海外認証取得予備試験をご依頼頂く場合、適合性試験に係る最終的な評価は、予備試験の結果を活用する認証機関によって行われますが、再試験又は追加試験が実施される（追加費用の発生を含む）場合があることを予めご了承下さい。

JET-ICS001/2015

海外認証取得申請代行依頼に関するお客様了承事項

一般財団法人電気安全環境研究所
ビジネス推進部 国際業務グループ

下記海外認証取得申請代行依頼お客様了承事項に関して

☐ 同意します。 ☐ 同意しません (理由: _____)

年 月 日

御社名: _____ ご署名: _____

1. 依頼内容について

JET は海外認証申請代行依頼書(以後、代行依頼書とする)の記載事項をお客様からの依頼内容とします。但し、依頼内容確認後にお受けできない場合があります。関係する海外認証機関が定める認証に関わる決定事項、認証手順などに合致していない場合はお受けできませんので、予めご了承願います。

2. 申請内容の確認について

JET は、お客様にご提出頂いた代行依頼書及び申請に関わる資料について、お客様とともに確認致します。内容について誤りがございましたらJET担当者までご連絡下さい。

代行依頼書及び申請に関わる資料の内容は、海外認証機関が発行する認証書に直接反映されますので非常に重要です。確認後に問題が生じた場合の結果については、お客様の責任事項として頂き、JET は責任を負いかねますのでご了承願います。

注)お客様にご提出頂いた技術資料、CB 認証書及び CB 試験レポートの内容については、海外認証機関の責任者及び試験担当によって確認を行います。また、それらの内容に関しては、各国の認証機関により要求に差異があるため、当代行グループでは確認を行いませんので、ご了承願います。

3. 申請内容の変更について

代行依頼書及び申請に関わる資料の内容をJETとお客様で確認後に、やむを得ずこれらの記載内容をお客様が変更する場合は、申請内容が変更されたものとみなし、追加費用を申し受けます。ただし、海外認証機関正式受理後の変更は、海外認証機関で受理されない為、原則お受け出来ませんのでご注意下さい。

4. 代行依頼書及び申請に係る書類の訂正及び差し替えについて

JET は、申請初期段階において変更する内容が次の場合は訂正事項とし、申請内容の変更とは致しません。

- 1)申請者名、住所等の誤った記載
- 2)技術書類等の提出物におけるタイプミス

訂正及び差し替え事項が発生した場合は、速やかに訂正内容(訂正前・後)及び差し替え事項を詳述した書類及び訂正した書類を提出して下さい。

但し、申請手続き開始から時間が経過しますと訂正出来ない場合もございますのでご注意下さい。

5. 料金と支払い条件について

海外認証申請代行に関する費用は、御見積書によりお知らせ致します。基本料金は、代行依頼書及び申請に係る資料の確認後に、前納金請求書をお送りしますので料金の納付をお願いします。その他の費用は、代行申請終了後に請求させていただきます。但し、ご依頼の進捗状況により、試験、認証などが長期にわたる場合、あるいは立替え費用が高額になる場合には、途中で精算をお願いする場合があります。海外へ支払う申請費用及び試験費用について、見積時のレートと請求時のレートの変動により差異が生じることがあります。差額について調整頂く場合もございますので、あらかじめご了承ください。

6. JET で行う試験について

お客様が代行依頼に加え、海外認証取得を目的とした予備試験をJETに依頼することも可能です。その場合は、JETでの試験結果は予備試験結果として海外認証機関の認証に活用されることになりますが、適合性試験に関わる最終的な認証の決定は海外認証機関により行われます。

7. 料金のお支払いについて

JETからの請求書を受領後、請求書の発行日から2ヶ月以内にお支払いをお願いします。

8. 申請途中のキャンセルについて

JET が代行依頼書を受領後、お客様の都合により申請を取り下げる場合にはキャンセル料金が発生します。また、キャンセル料金には、海外認証機関による料金も含まれますので、ご了承願います。

9. サンプルの送付について

関係する試験認証機関から試験サンプルを要求された場合、原則お客様から直接、指定の認証試験機関に発送手配をお願いします。試験サンプルの輸送業者について、貴社において特に指定の輸送業者がない場合は、JET 推奨の輸送業者をご紹介します。

10. 納期について

認証書の納期については、お客様のご要望に合わせて万全を期しておりますが、海外認証機関の諸事情による遅れについては、JET はその責任を負いかねますので予めご了承願います。

11. 未認証品の出荷、製造開始について

JET は認証申請中のお客様の製品に関し、製造、製品出荷のタイミングについての指示及び助言は出来ません。正式に認証されていない状態でその製品が仕向地に出荷され通関できない場合、JET はその責任を負いかねますのでご了承願います。

12. 認証の権限について

認証の権限及び決定権は海外認証機関が有し、JET はその海外認証機関の認証のルールに基づいた判断を尊重することを予めご承知おき下さい。

13. 認証書の内容確認について

認証書発行後、JET よりお客様に認証書の記載内容の確認をお願いしています。確認後は、速やかにご連絡をお願いします。なお、記載事項に訂正がある場合は、指定の期日内に速やかにご連絡下さい。指定の期日内に訂正の連絡が無い場合には、お客様が認証書の内容を了承されたものと見なしますので、ご了承願います。

14. 異議申立て

JET の試験業務及び申請代行業務に関するお客様からの異議又は苦情は、文書により提出して下さい。JET は異議又は苦情の内容を調査し、必要に応じてその結果を文書にて回答させていただきます。但し、お客様が海外認証機関の決定及び判断を不服とし、又は認証内容に関する異議申し立てを行う場合には、JET は介入できませんので、ご了承願います。

15. 依頼が長引く場合

JET が代行依頼書を受領し、更に関連資料の提出を要請したにもかかわらず、お客様より必要な資料の提出がなく、また状況の連絡がないまま進展が見られない場合には、受付日から3ヵ月後を目処に、お客様の依頼を取り下げさせて頂くことがありますので、ご了承願います。また、このようなことが予想される場合には事前にご連絡下さい。

16. 依頼の終了確認

JET は、代行依頼に関わる当該業務が終了し、これらの費用の請求書をお客様に送付し、入金を確認された時点で、お客様の代行依頼が完了したものとします。

17. 守秘事項

JET は、お客様が申請された申請代行業務を通じて知り得た情報を他に漏らすことはございません。

18. お客様ご了承事項に対する同意

上記「2. 申請内容の確認について」に記載の内容に問題が無い場合は、お客様から本了承事項への同意を頂いたものとして正式な依頼とさせていただきます。

以上

＜中国認証＞申請内容書

申請日: 20__年 __月 __日

御担当者様	JET担当者

該当項目にチェックをお願いします。

依頼内容 必ずご記入ください	認証種類	☐ CCC(強制)認証 ☐ 新規 ☐ 変更 ☐ 更新 ☐ CQC(任意)認証 ☐ 新規 ☐ 変更 ☐ 更新 ☐ 目録外登録申請 ☐ CCC認証免状申請 ☐ SFDA申請	☐ 上網許可書申請(ネット登録) ☐ CCC認証の小セミナー ☐ 工場調査の内容説明 ☐ 工場調査時通訳の派遣 ☐ その他()
	海外認証費用の支払い	☐ JETに立替を依頼する※1 ☐ JETに立替を依頼しない 注: 申請費用は、正式受理後、見積額を前納金として請求させていただきます。 申請終了後に、不足金に対する請求をさせていただきますので予めご了承下さい。	
希望日程※2	サンプル提出予定日	年 月 日	
	技術資料の提出予定日	年 月 日	
	工場調査予定希望日	年 月 日	
	認証書受領希望日	年 月 日	
	✓ 海外から中国試験室に試験サンプルを送付する場合、中国認証機関に指定された通関会社を通じて、通関手続きを行う為、発送日から通常3-4週間前後の通関時間が必要です。輸送費用に通関費用を追加しますので、ご了承下さい。 ✓ 初回工場調査の実施は、試験サンプル及び技術資料が試験室に到着後、技術資料とサンプルの初期照合をし、レビューレポートを完成してから工場調査チームの編成及び依頼を行います。初回工場調査が必要な場合、技術資料及びサンプルの提出は、全体のスケジュールに影響します。 ✓ 認証書発行後、CQCの申請内容照合ページ(Web画面)に認証書発行したとの情報が掲載されます。このページの内容に基づいて、出荷及び製造開始が可能です。認証書原紙は、発行日から3日間以内に当所宛に届きます。認証書のPDFデータを申請者にe-mailで送付し、原紙は追って申請者宛てに発送されます。 ✓ 不足金がある場合は、認証書若しくは試験レポートと一緒に請求書を申請者に発送します。 ✓ 希望日程に関しては、可能な限りご希望に添えるよう努力いたしますが、認証機関等の都合によりご要望にお応えできない場合も多々ありますので予めご了承下さい。		
	海外認証機関へ試験サンプルを提出する場合 ☐ サンプル返却を希望する※3 ☐ サンプル返却を希望しない		
依頼内容 (詳細)	工場調査	☐ 既に中国に工場登録をしている 登録番号: _____ (ある場合は必ず記入してください) ☐ 初回工場調査が必要 ＜CCC認証の場合＞※中国認証機関の調査員が行います。 ☐ 工場調査内容の事前打ち合わせをJETに依頼する ☐ 工場調査立会い兼通訳(1名)の派遣を依頼する ☐ 同じ工場で他のカテゴリの製品がCCC認証に登録されている場合、 認証書番号: _____ ＜CQC 認証の場合＞ ☐ JETに初回工場調査を依頼する ☐ 中国国内チームに工場調査の実施を依頼する ☐ 同じ工場で他のカテゴリの製品がCCC/CQC認証に登録されている場合、 認証書番号: _____	
	マーク	☐ ラベルを購入する ☐ 印字許可を取得する	

Information for the Application form

ここに記載する内容は正式申請書及び認証書に反映されます。お間違いの無いようご記入の上、ご提出下さい。
また、申請途中の修正は、認証書取得後の変更申請扱いとなるケースもございますので、予めご了承下さい。

申請者 (Applicant) (ライセンスホルダー)		※社名(中文)			
		※住所(中文 or 和文)			
		社名(英文)			
		※住所(英文)			
		郵便番号: 〒			
		連絡担当者			
		TEL		氏名(漢字)	
		FAX		ローマ字	
		E-mail			
製造事業者 (Manufacturer) ☐ 申請者と同じ (Same with Applicant) 同じ場合は、□にチェックし、 右記を省略します。		※社名(中文)			
		※住所 (中文 or 和文)			
		社名(英文)			
		※住所(英文)			
		郵便番号: 〒			
		連絡担当者			
		TEL		氏名(漢字)	
		FAX		ローマ字	
		E-mail			
製造工場 (Factory) ☐ 申請者と同じ (Same with Applicant) ☐ 製造事業者と同じ (Same with Manufacturer) 同じ場合、□にチェックし、 右記を省略します。 ※申請者、工場、製造事業者の何れか の住所or社名が異なる場合は、 OEM／ODM協議書を添付して下さい。		※社名(中文)			
		※住所(中文 or 和文)			
		社名(英文)			
		※住所(英文)			
		郵便番号:		工場コード	A-
		中国工場の場合のみ記入 組織コード番号:			
		連絡担当者			
		TEL		氏名(漢字)	
		FAX		ローマ字	
		E-mail			
工場の種類	☐ 指定無し				
	☐ OEM製造工場	類似製品のOEM製造工場の認証書番号(あれば): _____ 製造事業者が製品の設計、品質管理等を行う。同じ製品であれば複数のOEM工場で製造可能です。			
	☐ ODM製造工場	親認証書番号(あれば): _____ 製造工場が製品の設計、品質管理を行う。同じ製品であれば複数のODM商標、ブランド名をつけることが可能です。型式試験及び工場調査は、初回のみ。			

製品情報	製品名	※英語名		
		※中国語名		
		(中文名は、銘板及び取扱説明書の内容と一致しなければなりません。)		
	※モデル名 Model Name		Web記入情報の為、シリーズの場合、シリーズに含まれる全モデルをご記入下さい。	
	※ 定格範囲 Rating			
	※安全試験規格(年版を含む)		GB/IEC _____ (_____ 年版)	
	※EMC試験規格(年版を含む)		GB/IEC _____ (_____ 年版)	
	※CBレポート有るか	☐ CBレポートを活用する ☐ CBレポート無し		
		CB証明書番号:		
		発行日:		
	※ 変更申請の場合に記入:	変更する認証書番号:		
		中国の試験レポート番号:		

変更内容確認

変更内容	変更前	変更後

申請費用の請求先 ☐ 申請者 ☐ 製造事業者 ☐ 製造工場 ☐ その他(右に記入)	社名(和文)		
	住所(和文)		
	担当者氏名		
	TEL		
認証書、試験レポートの送付先 ☐ 申請者 ☐ 製造事業者 ☐ 製造工場 ☐ その他(右に記入)	郵便番号:		
	社名(和文)		
	住所(和文)		
申請中の連絡担当者 及び申請中の情報の送信先	担当者氏名		
	TEL		
	氏名	e-mail	Tel

※申請中の連絡を円滑にする為、主担当以外の担当者がいらっしゃる場合、氏名、Tel、e-mail をお知らせ下さい。

注意事項：

従来の試験レポートの重要部品リストの内容を変更する場合：

- ① 部品名を変更する場合は、従来の試験レポートと照合して記入する、変更前と変更後の欄に：部品の型番、仕様（定格）、製造事業者、製造工場（あれば）、認証書番号（あれば）の内容も合わせてご記入下さい。
- ② 変更内容表に含まれない変更点は、変更として認めないことがありますので、申請書類の提出時に、極力詳細な情報を正しく提示して下さい。また、申請途中の追加や変更が申請全体のスケジュールに影響する場合もある為、認証機関及び試験室は申請途中の変更を受理しないことも多々あることを予めご了承下さい。
- ③ 製品名及び定格値は、中国認証機関や試験機関を通すことなく、実施規則に規定された電気用品名に変更されることがあります。製品の銘板や梱包に製品名を表示する場合は、認証書との一致性が要求されますので、問題が生じた場合は、早急に当所までご連絡頂けます様お願いします。

申請の流れ：

準備段階：御見積連絡、申請資料一式の連絡、JET担当者の選定

第1段階：申請受理、内容の確認、提出資料の確認、JETから申請代行請求書（前納金）を発行

第2段階：試験室指定、技術資料、申請資料をCQCに提出、試験サンプルの発送・通関、申請中のフォロー、工場調査の日程アレンジ、試験全体のスケジュール管理

第3段階：初回工場調査チーム編成及び実施

第4段階：試験レポート完成、試験室管理部門にてレビュー、CQCにレポート発送、工場調査完了、工場調査レポートをCQCに発送、CQCより請求書発行、レポートの初回レビュー実施、入金確認

第5段階：ファイナルレビューを実施後、認証書を発行。（製造開始OK）

第6段階：認証書印刷

第7段階：認証書発送（EMS番号の通知）

第8段階：印字許可・標準ラベルを購入（1週間）

第9段階：試験レポート購入（認証書取得後1ヶ月以内）

申請終了：不足金が生じた場合、JETから精算請求書を発行

試験サンプルについて：

中国試験室には貿易権限が無い為、海外から試験室に直接試験サンプルを輸送することが出来ません。サンプルを輸送する際には、CQC 指定の通関会社にサンプルを輸送し、通関後、試験室にサンプルを発送して下さい。日本から CQC に書類を発送する費用の外に、通関費用、サンプル返却時の送料、中国国内の郵送費用も発生しますので、予めご了承下さい。

試験認証機関から試験サンプルを要求された場合、原則お客様から直接その認証試験機関に発送手配をして頂きます。試験サンプルの輸送業者について、貴社ご指定の輸送業者が特に無い場合は、JET では以下の輸送会社をご紹介します。詳しくは直接下記までご連絡下さい。

日本通運株式会社 代々木航空支店 営業4課

担当：望月 壮一郎 様

〒164-0012

東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22 階

TEL:(03)5334-5824 FAX:(03)5334-5829

E-mail:so-mochizuki@air.nittsu.co.jp

URL:http://www.nittsu.co.jp

JET 申請代行担当：

一般財団法人 電気安全環境研究所（JET）

ビジネス推進部 国際業務グループ

〒151-8545 東京都渋谷区代々木 5-14-12

Tel: 03-3466-9818 Fax:03-3466-6622

e-mail: kokusai@jet.or.jp

Letter of Authorization

委託書

日期：

根据中華人民共和国安全認證管理制度的規定、我公司在此委託下列单位代理我公司申請 CCC 強制認證／CQC 任意認證、並全權負責處理与認證相關的所有事宜：

（中華人民共和国安全認證管理制度に基づき、弊社は以下の機関に対して CCC 強制認證／CQC 任意認證に関する申請手続き、並びに全ての代行業務の処理及び認証機関との連絡業務を全て委託します。）

代理单位名： 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET)
中国检验认证集团检验有限公司工厂检查部 (CCIC)

聯系人姓名： Mrs. 小林 靖 (JET)
Ms. 張 健 (CCIC)

地 址： JET：5-14-12 Yoyogi, Shibuya-Ku, Tokyo, 151-8545 Japan
CCIC：北京市朝阳区西坝河东里 18 号三元大厦 17 层

電 話： 東京：+81-3-3466-9818 北京：010-84603190
傳 真： 東京：+81-3-3466-6622 北京：010-84603151

代 理 事 項： 認證中的一切事項

委託人：

地 址：

聯系人：

社印

DECLARATION OF CONFORMITY

For Safety and EMC

We,(manufacturer's _____ declare under our sole responsibility that the product (detailed description of product including name type or model) _____product in (factory's name and address)_____

to which this declaration relates is in conformity with:

- a) GB standards : _____
- b) And other standards and/or regulation

(签署时间及地点)
(Place & Date of Issue)

负责人签名
(Name and Signature)

提出資料リスト：

新規申請提出 資料リスト	変更申請提出 資料リスト	明細	部数
■	■	CCC 申請フォーム一式（新規） 注意：委任状、一致性声明は、必ず捺印した原紙を提出すること	1 部
□	■	変更内容確認表（提出資料は変更内容に基づいて別途連絡すること）	
■	□	初回工場調査用：CCC 工場調査表（英文）. doc （捺印した原紙）	
■	□	初回工場調査用：非常規工場審査表. doc （捺印した原紙）	
□	■	定期工場調査：最新版定期工場調査レポート（コピー）	
■	□	申請者、製造工場、工場の登記簿（コピー）	
■	■	OEM/ODM 協議書（コピー）	
■	□	中国工場の組織コード証明書	
■	□	製品概要（受理後、別途連絡）	
■	□	製品回路図、ブロック図、構造図、組立図	
■	□	安全に関わる重要部品材料リスト	
□	□	EMC に関わる重要部品リスト	
■	□	製品の銘板、（電気電子部品類）：製品梱包に使用する中文表示	
□	□	IT 類：GB9254-2008 版 EUT 通信口に関する声明文 （通信コネクタ有無の確認）	
□	□	IT 類：EMC 試験 GB9254-2008 年版への変更声明（最大周波数の確認）	
■	□	中国語版・取扱説明書	
■	□	市場モデル名の表示箇所、表示案の図面（あれば）	
■	□	モデル間の相違点説明（一致性声明に併記することも可）	
■	□	IT, AV, HOUSE 類：印字ラベルの摩耗試験の声明	
■	□	製品写真（定規付き）	
■	□	重要部品の CCC/CQC/CB/CE 等の認証書コピー（あれば）	
□	■	認証書原紙（変更申請に限る）	
■	□	CB 試験レポートコピー（あれば）	2 部
□	■	製品従来の型式試験レポートコピー（変更申請に限る）	
□	□	技術データの CD-R（あれば）	
□	□	見積書（サインバック）コピー	1 部
□	□	正式申請書（Application form）申請者署名及び捺印した原紙	1 部
□	□	マーク印字許可申請書（新規申請）捺印したものの PDF	e-mail
□	□	マーク印字許可申請書（年版更新）捺印したものの PDF	
□	□	マーク購入申請書 捺印したものの PDF	

水色印の部分は、申請に必要な提出資料です。申請依頼をされる場合は、まず該当資料の電子データを JET ビジネス推進部 国際業務グループ宛にメールにてご送付下さい。

その他、■印の資料は原紙の提出が必要となりますので、正式申請書（Application form）と一緒に同グループ宛にご郵送頂けます様お願い致します。

上記提出資料一覧表はあくまでも参考情報です。実際の申請時には、この他にも追加資料を要求される場合もありますので、予めご了承下さい。その場合は、随時ご連絡致します。

JET 申請代行担当： 小林 靖（Mrs. Jing Kobayashi）
 ビジネス推進部 国際業務グループ
 〒151-8545 東京都渋谷区代々木 5-14-12
 Tel: 03-3466-9818 Fax: 03-3466-6622
 e-mail: lin@jet.or.jp kokusai@jet.or.jp ia002@jet.or.jp